

次の文章を読んで、設問に答えなさい。

みなさんは、「働く」とは、どんなことだと思いますか。遊びたい、休みたいけれど、必要だから、やらなくてはいけないことでしょうか。確かに日本国憲法でも、税を納めること、（ ）ことと並んで、働くこと（勤労）は、国民の義務とされています。

みなさんが、「働く」という言葉で思い浮かべるのは、「会社員」である場合が多いかもしれません。

産業は、①第一次・第二次・第三次産業などに分類されています。第一次産業は農林業・漁業、第二次産業は鉱業・建築業・製造業、第三次産業は金融業・サービス業・通信業など第一次・第二次産業以外の産業です。

現代の日本では、第三次産業で働く人が65%以上を占めており、続いて第二次産業が約24%、②第一次産業は4%程度です。第三次産業分野で働く人が圧倒的に多くなっているのです。そのため、第三次産業分野で働く会社員が「働く人」の一般的なイメージになっているのかもしれません。

しかし、こうした「働く人」のあり方は、現代に特有のものです。③働き方や産業分野は、時代によって異なります。例えば、④明治初期の産業構造は、第一次産業が8割以上を占めており、一方で第三次産業は1割程度で、農業が中心の国でした。産業の構造が変化すると、職業の種類や働き方も変わっていきます。社会の変化にともない、⑤新しい職業が登場します。それは明治時代以降だけのことではありません。⑥「働く人」も、男性に限ったことではありません。

日本国憲法第27条に「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」とあるように、働くことは国民の義務であると同時に権利です。働くことができなければ、生活できないからだと考えることもできます。もちろん、自分や家族の生活のために働くことは必要です。しかし、それだけではありません。働くことは、学んだ知識を生かして興味ある分野で活躍するなどの自己実現でもあります。さらに、⑦社会参加であり、働くことを通じて社会の中で役割を果たすことだといえます。

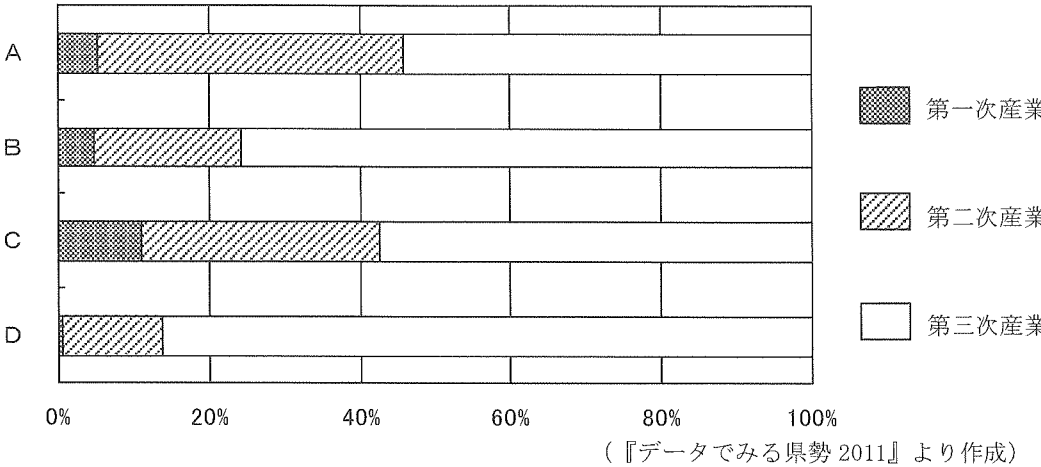
どのような職業であっても、働くためには、⑧知識や技能が必要であり、それらを取得するための場所や機会がさまざまに存在してきました。

みなさんは、なぜ中学・高校で学ぶのでしょうか。大学への進学を目標とするだけでなく、将来、働くことを通じて社会に参加する。そのために、幅広い知識やものの見方を身につけるという意識をもち、この6年間を学び、過ごしてほしいと思います。

問1 本文中の（ ）に入る内容を、15文字以内で答えなさい。

問2 下線部①に関して。図1は、茨城県つくば市、群馬県太田市、千葉県銚子市、東京都世田谷区の、4つの自治体について、産業別に就業者の割合(2005年)を示し、製造品の出荷額(2008年)が多い順に、上から並べたものです。次の問いに答えなさい。

図1 産業別就業者の割合(2005年)



(1) 図1のA～Dと4つの自治体との正しい組み合わせを、下のア～オから1つ選び、記号で答えなさい。

- | | | | | |
|---|--------|--------|--------|--------|
| ア | A：世田谷区 | B：銚子市 | C：太田市 | D：つくば市 |
| イ | A：つくば市 | B：世田谷区 | C：太田市 | D：銚子市 |
| ウ | A：太田市 | B：つくば市 | C：銚子市 | D：世田谷区 |
| エ | A：太田市 | B：世田谷区 | C：銚子市 | D：つくば市 |
| オ | A：銚子市 | B：太田市 | C：つくば市 | D：世田谷区 |

(2) 図1のAとCの自治体では、他の2つの自治体と比べて、いずれも第二次産業就業者の割合が高くなっています。AとCの自治体について、その地域の主な製造業を、下のア～オから1つずつ選び、記号で答えなさい。

- | | | | | | | | | | |
|---|----|---|-------|---|----|---|----|---|-----|
| ア | 鉄鋼 | イ | 輸送用機械 | ウ | IC | エ | 印刷 | オ | 食料品 |
|---|----|---|-------|---|----|---|----|---|-----|

(3) 図 2-1 は、アメリカ合衆国(2008 年)、中国(2008 年)、ブラジル(2007 年)の 3 つの国について、産業別に就業者の割合を示したものです。また、図 2-2 は、図 1 の A の自治体における外国人住民の国別割合を示したものです。図 2-1 および図 2-2 の X～Z と 3 つの国との正しい組み合わせを、下のア～カから 1 つ選び、記号で答えなさい。なお、図 2-1 と図 2-2 の X～Z は、同じ国です。

ア	X : アメリカ合衆国	Y : 中国	Z : ブラジル
イ	X : アメリカ合衆国	Y : ブラジル	Z : 中国
ウ	X : 中国	Y : アメリカ合衆国	Z : ブラジル
エ	X : 中国	Y : ブラジル	Z : アメリカ合衆国
オ	X : ブラジル	Y : アメリカ合衆国	Z : 中国
カ	X : ブラジル	Y : 中国	Z : アメリカ合衆国

図 2-1 産業別就業者の割合

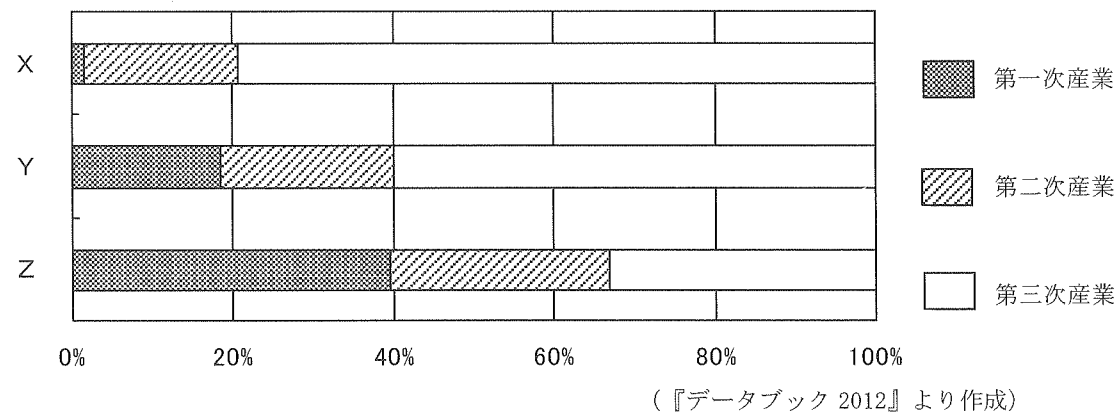
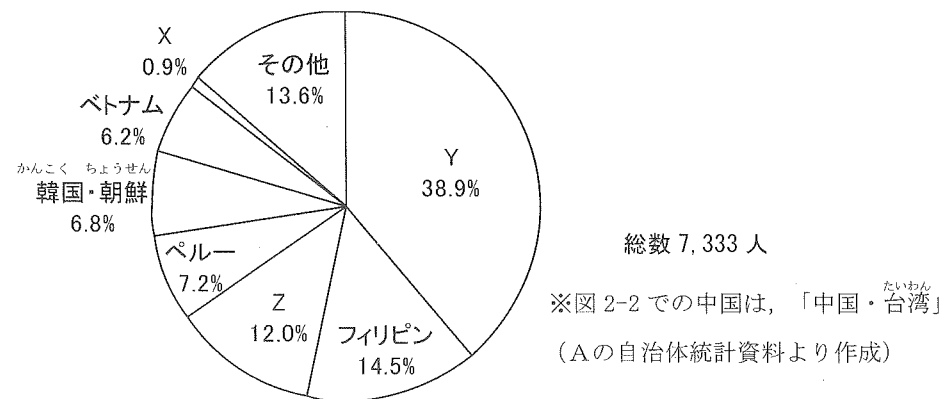


図 2-2 A の自治体の外国人住民の国別割合 (2012 年)

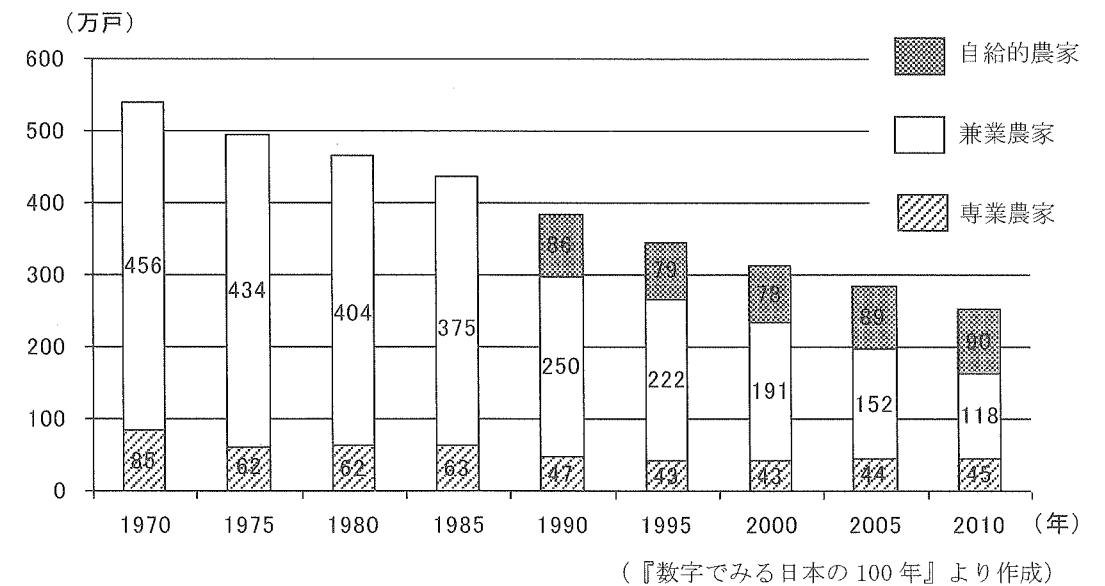


問 3 下線部②に関して。図 3 は、農家数の移り変わりについて示したものです。農業により収入を得るといふ農家の実態を正確にあらわすことができなくなってきたため、1990 年からは、専業・兼業農家を販売農家とし、それとは別に自給的農家に分ける統計のとり方になりました。

新しく自給的農家にも分ける必要が生じたのは、農家の実態がどのように変化したためですか。その例として、あてはまるものを下のア～オから 2 つ選び、記号で答えなさい。

- ア 定年退職を機に、都会から地方に移り、農作物を家族や親戚などで消費することを主な目的とした農家が増えてきた。
- イ 高齢化のため、耕作の規模を縮小したり、作業をうけおいに出したりする農家が増えてきた。
- ウ 水害や震災などの自然災害の増加にともない、年間を通して出荷できる作物を蓄えておく農家が増えてきた。
- エ 「フード・マイレージ」という考え方から、身近な地元の消費者に直接販売する農家が増えてきた。
- オ 化学肥料や農薬にたよらずにつくった有機野菜を、大手スーパーマーケットチェーンと契約して、安定して供給する農家が増えてきた。

図 3 農家数の移り変わり



問 4 下線部③に関して。鎌倉時代、御家人となった武士は、普段は農民を使って農業を営みながら収入を得て、その収入の一部を幕府に納め、戦いが起これば幕府のために戦い、戦いのないときは幕府の要請に応じて働いていました。これらはまとめて「奉公」と言われていますが、その仕事のひとつに、幕府の保護を受けた神社や、有力者の邸宅の造営・修理がありました。以下は、その仕事の割り振りについて書かれた史料です（史料は問題作成上、わかりやすく改めたところがある）。

<史料 1>

閑院殿造営の担当者について

紫宸殿	相模守（北条時頼のこと）
清涼殿	甲斐前司（長井泰秀のこと）・駿河入道（中原季時のこと）
仁寿殿	修理権大夫跡（北条時房のこと）
宜陽殿	陸奥守（北条重時のこと）

（後略）

※閑院殿：当時は天皇の別荘となっていた

※紫宸殿・清涼殿・仁寿殿・宜陽殿：閑院殿内の屋敷名

（『吾妻鏡』建長2（1250）年3月1日条より）

<史料 2>

一、六条八幡新宮を造営するための分担について

建治元(1275)年五月

鎌倉の武士の分担

相模守（北条時宗のこと）	五百貫
武蔵守（北条義政のこと）	三百貫
修理権大夫跡（北条時房のこと）	三百貫
左京権大夫跡（北条政村のことか）	二百貫

（後略）

※六条八幡新宮：六条八幡宮のこと。幕府の保護をうけていた。

（『田中穰氏旧蔵典籍古文書』より）

史料 1 では、邸宅内の屋敷名と、御家人の名前が並べて書かれてあり、それぞれの立場に応じて責任をもって各屋敷を建てていたと考えられます。そして史料 2 では、御家人の名前と（ A ）の量のみが記されていることから、御家人はそれぞれの立場に応じて（ A ）を出すようになったと考えられます。

このように、御家人の「奉公」が変化した背景には、社会全体の中で（ A ）が広く使われるようになったことがあげられます。表 1 の 100 年間の変化からどんなことが言えるのか、（ A ）に共通して入るものを解答に用いて説明しなさい。

表 1 土地の取引における支払い手段の内訳（％）

年代	絹・布・米	（ A ）
1200～	76.1	23.9
1220～	59.2	40.8
1240～	46.6	53.4
1260～	37.2	62.8
1280～	30.7	69.3

（鈴木公雄の研究による）

問 5 下線部④に関して。幕末から、日本と欧米諸国との貿易が開始されます。明治政府は富国強兵政策をとって産業の発展を目指し、外国人の技術者を招いて各地に工場をつくり、工業製品の生産に力をいれました。こうした工業製品は次第に生産量が増え、外国への輸出品になりました。表 2 は、主要輸出品の構成の変化と 1930 年の主要輸出先を示しています。これを見て次の問いに答えなさい。

表 2 主要輸出品の構成（5 カ年平均、％）と 1930 年の主要輸出先（％）

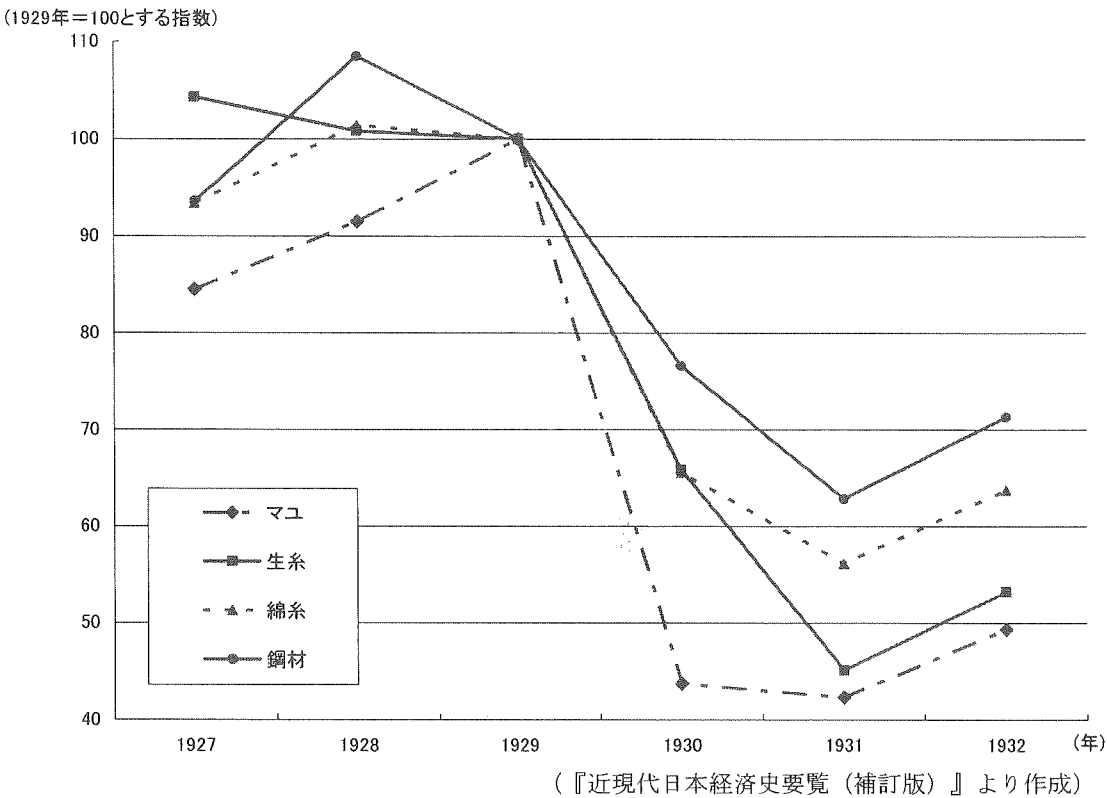
	綿糸	綿織物	生糸	機械類
1890-94	0.2	0.9	38.0	0.1
95-99	8.4	1.7	31.7	0.2
1900-04	9.3	2.4	29.2	0.5
05-09	7.7	3.8	28.8	1.3
10-14	10.9	5.1	30.8	0.9
15-19	7.2	9.9	25.3	4.1
20-24	6.8	16.3	34.9	1.7
25-29	2.8	19.1	37.9	1.4
30-34	1.1	20.3	23.0	3.6
1930 年の 主要輸出先	英領インド(44%) 香港(17%)	中国(32%) 英領インド(22%)	アメリカ(96%)	該当データなし

（『近現代日本経済史要覧（補訂版）』、『数字で見る日本の 100 年』より作成）

(1) 明治政府は官営工場を設立して、まずは生糸の生産と輸出に力を注ぎました。綿製品などが生糸に遅れて輸出が増えていることから、生糸の輸出はどのような役割を果たしたか、説明しなさい。

(2) 図 4 は生糸などの価格の変化を示しています。これによると、1929 年以降、生糸やその原料となるマユの価格は特に下がっていますが、その理由を当時の世界の経済状況と表 2 を参考にして、説明しなさい。

図 4 1927 年～1932 年の物価の変動（1929 年を 100 とする）



(3) 工場数が増えるとそこで働く労働者も増えました。しかし工業が発展する一方で、長時間労働や深夜労働など、きびしい労働環境の問題が出現しました。こうした問題に対処する欧米の思想が紹介されると、働く環境を改善しようとする労働運動が行われるようになりました。1911 年には労働者の保護を目的として工場法が制定されましたが、内容は不十分なものでした。以下は、工場法の一部です（史料は問題作成上、わかりやすく改めたところがある）。

＜史料 3＞工場法 明治 44（1911）年 3 月 29 日公布

第 1 条 この法は、以下に該当する工場に適用する。
常に 15 人以上の労働者を働かせている工場。

第 2 条 工場主は、12 歳未満の者を工場で働かせてはならない。ただし、この法が施行（※）される時に 10 歳以上の者を引き続き働かせる場合には、この限りではない。

第 3 条 工場主は、15 歳未満の者や女子を、1 日 12 時間以上働かせてはならない。

第 4 条 工場主は、15 歳未満の者や女子を、午後 10 時から午前 4 時の間は、働かせてはならない。

※法の効力が発生すること。工場法の施行は 1916 年 9 月。

（『日本史史料・近代』より作成）

下の①～③の状況で、それぞれの人が工場法施行前の 1916 年 8 月に働いていたと仮定します。史料 3 から考えて、工場法の施行後に違法になる場合の組み合わせとして正しいものを下のア～クから 1 つ選び、記号で答えなさい。

- ① 20 人の労働者がいる工場、午前 7 時から 10 時間働く 11 歳の男子
- ② 10 人の労働者がいる工場、午前 6 時から 13 時間働く 13 歳の女子
- ③ 15 人の労働者がいる工場、午後 5 時から 11 時間働く 16 歳の女子

- ア ①のみ イ ②のみ ウ ③のみ エ ①と② オ ①と③
カ ②と③ キ ①②③のすべて ク 違法となるものはない

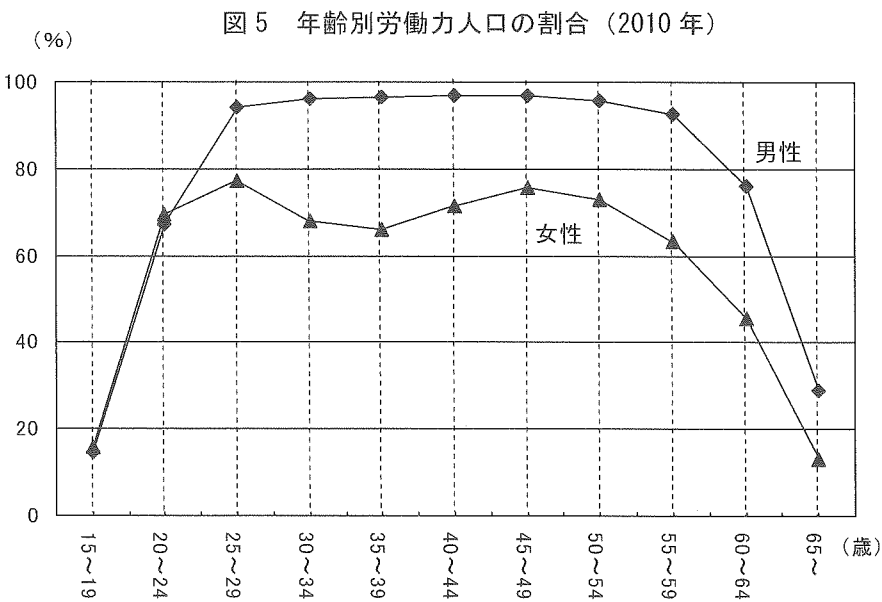
問 6 下線部⑤に関して。新しい思想や技術の発展・政策など、さまざまな社会変化の背景から、新しい役割や職業が出現します。これについて述べた文として誤りを含むものを下のア～エから 1 つ選び、記号で答えなさい。

- ア 種子島に鉄砲が伝わると、それを生産する職人があらわれて、国内で大量につくられるようになった。
- イ 豊臣秀吉の刀狩りによって身分が決められ、「百姓」は、戦う役割の「武士」とは異なり、農業や漁業に従事することになった。
- ウ 明治維新直後の文明開化で、デパートの店員や電話の交換手、バスの車掌といった職業婦人が活躍した。
- エ 1950 年代半ば以降の急速な経済成長は、地方の農村から集団で上京して就職した「金の卵」によって支えられた。

問 7 下線部⑥に関して。女性の働き方に関して、次の問いに答えなさい。

(1) 平安時代の貴族社会では、華やかな宮廷文化がうまれました。その担い手となったのは、宮中で働く女性たちでした。宮中の女性たちはかな文字を使い、紫式部や清少納言などによって、現在でも読み継がれている物語や、当時の宮廷での生活を記した作品が書かれました。紫式部や清少納言は、藤原氏によって宮中に招かれた女性たちです。彼女たちは、何のために宮中に仕えていたのか答えなさい。

(2) 図 5 は、労働力人口（働いている人や仕事をさがしている人）の割合について、年齢および男女の別にあらわしたものです。女性の労働力人口の割合は、30 代で一度低下し、その後再び上昇する傾向にあります。女性の労働力人口の割合が変化する背景について、男女の違いに注目して、説明しなさい。

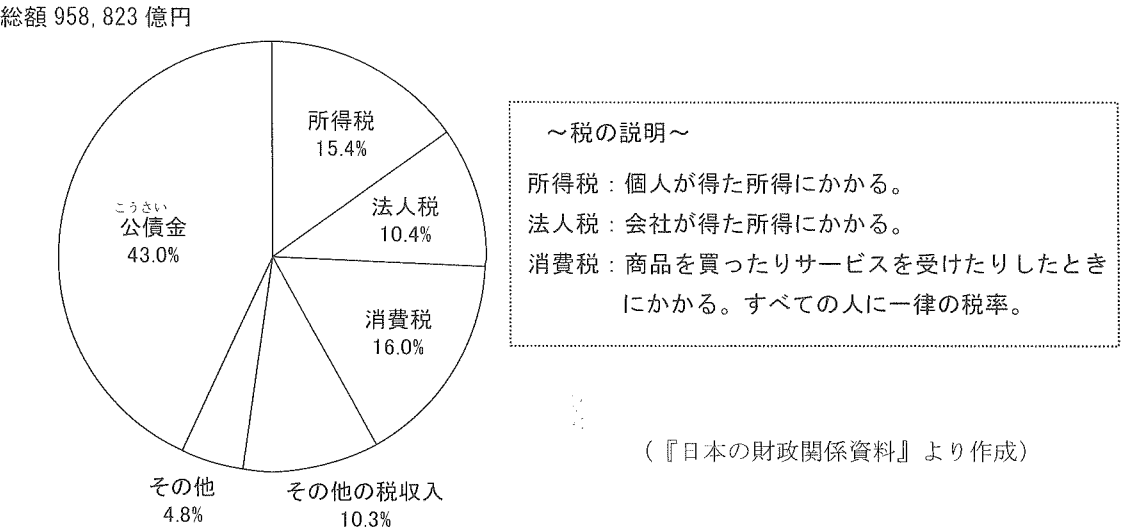


(『日本の統計 2012』より作成)

問 8 下線部⑦に関して。図 6 にあるように、所得税と法人税は、税収の中では大きな割合を占めています。働くことにより所得税や法人税が納められ、それらが財源になって、公共財・サービスの充実に役立っています。

公共財・サービスとは、不特定多数の人が利用するもので、国民が安全で健康的・文化的な生活を送るために社会的には必要ですが、利益が出ないので、国や地方公共団体が税金で提供する必要があります。

図 6 平成 26 年度一般会計予算案（歳入）



(1) 税金がさまざまな形で使われ、公共財・サービスが提供される例として、あてはまらないものをア～エから 1 つ選び、記号で答えなさい。

- ア 事業費の一部に補助を受けた企業が独創的な商品づくりに取り組み、地域経済を活性化することができる。
- イ 火災や災害などから国民の暮らしを守るために消防署が活動し、緊急時にはだれでも利用できる。
- ウ 家庭・学校・企業からのごみの回収が定期的に行われ、衛生的な住環境で生活することができる。
- エ 公立の小中学校の校舎や教育設備が整備され、充実した教育環境で学ぶことができる。

(2) 税収の中で、所得税や法人税の他に大きな割合を占めているのが消費税です。消費税は2014年4月に5%から8%になりました。今後は10%へと、さらに上がる可能性があります。消費税が今後の重要な財源のひとつとして注目されている理由について、図6および税の説明と、表3をふまえて、税の歳入に注目して説明しなさい。

表3 将来の年齢別人口推計（予測）

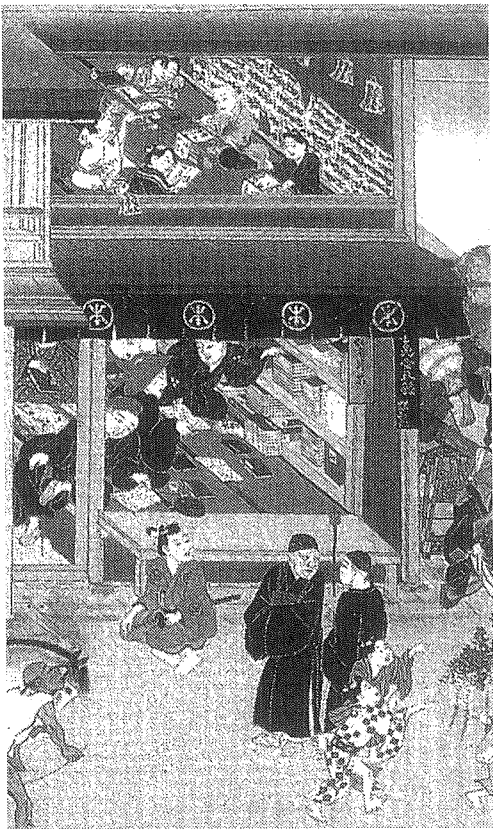
	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上	
	総数(1,000 人)	割合(%)	総数(1,000 人)	割合(%)	総数(1,000 人)	割合(%)
2013 年	16,281	12.8	78,996	62.1	31,971	25.1
2023 年	13,766	11.3	71,920	58.9	36,436	29.8
2033 年	11,544	10.1	65,412	57.4	37,013	32.5

（『日本の将来人口推計』より作成）

問9 下線部⑧に関して。江戸時代には、それぞれの藩の力を強くするために、藩士の子どもを教育する藩校や、新しい知識を広める私塾などの教育機関が充実していました。

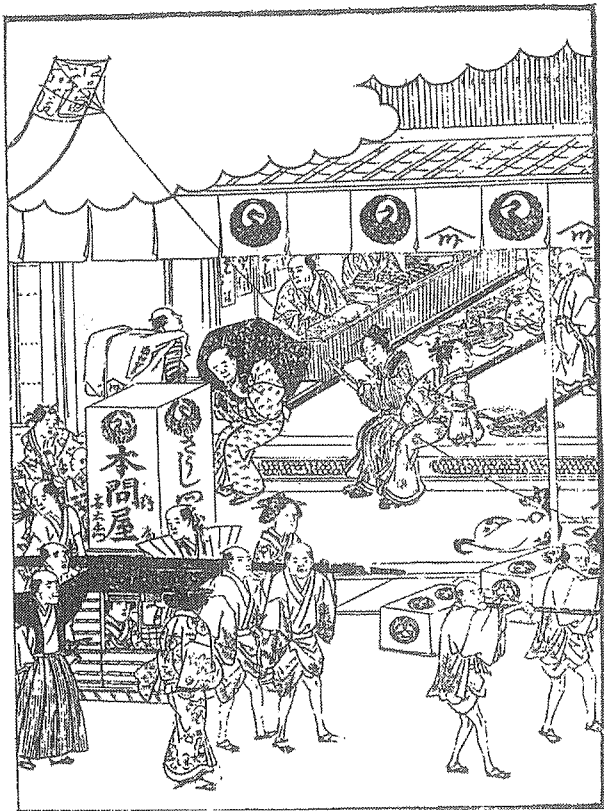
- (1) 藩校や私塾がある一方で、以下のような施設もありました。図7は2階建ての建物ですが、①1階と②2階に入っている施設をそれぞれ漢字3文字で答えなさい。
なお、図7の1階は図8と同じ施設です。

図7



（『都鄙図巻』より）

図8



（『江戸名所図会』より）

- (2) 史料4は、幕末に日本を訪れた外国人の日記の一部です。(1)で答えたものをふまえた上で、史料中の()に共通して入る内容を10文字以内で答えなさい(史料は問題作成上、わかりやすく改めたところがある)。

<史料4>

「日本人は、工芸品において蒸気機関を使わずに達することのできる最高の完成度に達している。それに教育はヨーロッパ以上に行き渡^{わた}っている。アジアの他の国では女たちが完全な無知の中に放置されているのに対して、日本では、男も女もみな()。」
(『シュリーマン旅行記 清^{しん}国・日本』より)

「日本人が愚鈍^{ぐどん}な国民でも無学な国民でもないことは、ある程度は知られるだろう。確かにこの国の教育は高度のものでも深い奥^{おく}行きのあるものでもない。だが、その代わり、国民の全階層にほとんどむらなく教育が行き渡^{わた}っている。(中略)どんな辺鄙^{へんび}な寒村へ行っても、歴史上の人物を知らなかったり、江戸や都その他のおもだった土地が自分の村の北の方角にあるのか西の方角にあるのか知らないような、それほどの無知な者に出会うことはない。(中略) ()
人間の数においては、日本はヨーロッパ諸国のどの国にもひけをとらない。」
(『ニコライの見た幕末日本』より)

- (3) 私塾で学び、明治維新で活躍する者も多くいました。このうち、伊藤博文^{いとうひろぶみ}が学んだことでも知られる吉田松陰^{よしだしょういん}の私塾の名を答えなさい。

平成 27 年度

社 会 解 答 用 紙

問 1																			
問 2	(1)				(2) A C								(3)						
問 3																			
問 4																			
問 5	(1)																		
	(2)																		
	(3)																		
問 6																			
問 7	(1)																		
	(2)																		
問 8	(1)																		
	(2)																		
問 9	(1)	①					②												
	(2)																		
	(3)																		

社 会	
受 験 番 号	